

佐渡市



農業委員会だより

No.40

令和7年3月

編集・発行
佐渡市農業委員会
0259-63-5115

—発行人—
会長 金田 勝廣



農業委員会では、農業委員会等に関する法律に基づき「農地等利用最適化推進施策等に関する意見書」を令和7年1月10日に佐渡市長へ提出しました。渡辺市長から「佐渡を取り巻く自然環境をしっかりと守りながら、佐渡の農業が継続できるよう関係者の皆さまのご協力を得て、しっかりと前を向いて進めていきたい。」というお話をいただきました。

農地等利用最適化の意見書を市長に提出しました

主要要望は以下のとおりです。

1 農地利用最適化推進施策等に関する要望

- (1) 地域計画に係る支援について
- (2) 基盤整備の推進について
- (3) 遊休農地の有効利用のための支援について
- (4) 多様な担い手の確保と育成について
- (5) 新規農業法人等の支援について
- (6) 魅力ある地域づくりについて

2 農業振興等に関する要望

- (1) 農産物の適正な価格形成について
- (2) 地産地消の推進について
- (3) 農業用資材・飼料・燃料等価格高騰対策について
- (4) スマート農業における農業技術の促進について
- (5) 先進技術の導入の促進について
- (6) 女性農業者が活躍できる環境づくりにについて

3 農業委員会活動への協力・支援

- (1) 市長部局と農業委員会との連携・協力について

農業委員会 H.P



農地等利用最適化推進施策等に関する意見書及び回答の全文が見られます。



- (2) 農業委員会事務局の体制強化について
- (3) 農業者年金の加入・全国農業新聞の普及推進について

地域で頑張る農業者を紹介 有限会社 農援隊いけの



農業委員
本間 一寿（相川）

「家族で支えあう元気な経営体」

佐渡市入川にある「有限会社農援隊いけの」では、姉妹を中心とした4人の親族で稲作と和牛飼育を営んでいます。同社は稲作7ha、WCS6ha、牧草ほか16haを手掛け、繁殖和牛を50頭飼育し、年間約45頭を競り市に上場しています。地域の過疎・高齢化・担い手不足による遊休農地発生防止の一助となっています。

令和2年10月、事業を実父から長女の鹿野潤さんが法人経営を引き継ぎました。

引き継いだ理由を伺うと「子供の頃から両親の手伝いをしていて、そこに今の様な形があったから自然に働いているだけです。」と苦も無く笑顔で言う姿が楚々としていました。

作業は、潤さんを中心とした親族4名で、それぞれの長所を活かし、作業



分担ができていて、とりわけ、新潟県農業大学の卒業生である三女は、各種免許と豊富な農業知識を活用し、作業に取り組んでいました。訪問して感じたのですが、彼女たちが明るくこやかで素直な考えを持ち仕事に励んでいるのは、そこに母親の愛、家族の理解と絆であると感じました。家族経営を牽引する潤さんの「将来、近郊の遊休農地を利用して広大な自然放牧で和牛飼育をしたい。」と夢を膨らませている姿にエールを送ります。

知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！
- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果！
- 保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には、
●「国民年金第1号被保険者であること」
●「年間60日以上農業に従事していること」
●「60歳未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。

※詳しくは、農業委員会又は最寄りのJAへお尋ねください。



編集後記

このたび、編集にご協力いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

ここ数年続いた猛暑もまた続くのでしょうか？もう3月、今年の予定も決まり準備の真っ最中でしょう。作は、天候次第ですが、佐渡の土壌は、鉄とケイ酸が不足しているといえますので、土づくり・土壌改良を積極的に取り組むことが大事だと思います。これらに加え、しっかりと中干することも大事です。天候に打ち勝つ稲を作りましょう。皆さまの成功と発展を祈ります。

(渡邊)

広報研修委員長 民部 猛 (羽茂)

副委員長 佐々木 雅文 (真野)

委員 渡邊 秀一 (両津)

委員 西村 幸子 (相川)

委員 中川 義弘 (畑野)

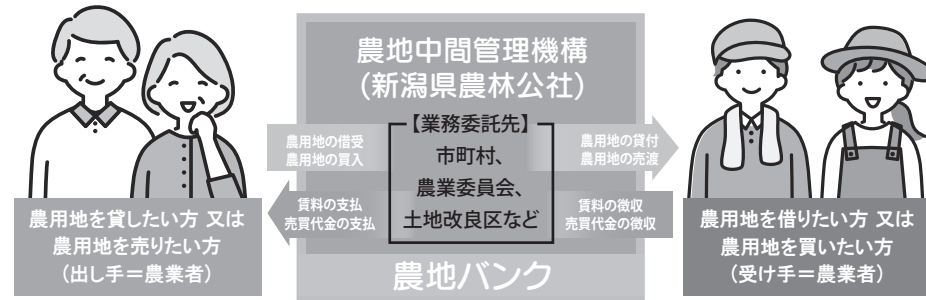


令和7年4月から農地の貸し借りは 「農地中間管理事業」・「農地法3条」のみになります

農地中間管理事業とは？

新潟県知事が指定した公的機関「農地中間管理機構」が地域計画（目標地図）に位置付けた出し手（土地所有者）と受け手（耕作者）に対して、農用地の権利（利用権・所有権）を移動する事業です。

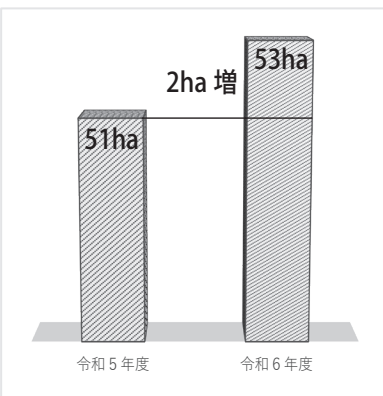
なお、新潟県では（公社）新潟県農林公社がその指定を受けた上で、一定の業務を市町村等へ業務委託しています。



権利設定方法	申請書提出締切	担当部署
農地中間管理事業	毎月25日	農業政策課 TEL63-5117
農地法第3条	毎月10日	農業委員会 TEL63-5115

※ 詳しくは、担当部署へお問い合わせください。

佐渡市における耕作放棄地状況



農地は、食料の安定的な供給を図るため最も基本的な生産手段であり、また、農業を営む上で必要な基本的

り組んでいます。

農地パトロールの結果を基に、農業委員・農地利用最適化推進委員による利用意向調査を実施するとともに、遊休農地発生防止に向けた啓発に取り組んでいます。

農地パトロールの結果を基に、農業委員・農地利用最適化推進委員による利用意向調査を実施するとともに、遊休農地発生防止に向けた啓発に取り組んでいます。

農業委員会では、6月から8月にかけて農地パトロールを実施しました。

農地パトロール（利用状況調査）を実施しました

生産基盤です。優良な農地を確保し、効率的に利用していくことは非常に重要ですので、耕作可能な農地は適正に管理するようお願いいたします。

全国農業新聞とは…

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する、週刊の農業総合専門誌です。農家の思いを伝え農業・農村の「未来を共に考えます。」

週刊 毎週金曜日発行

月 700 円
(お試し期間もあります。)

■ 購読の申込は、
佐渡市農業委員会へお気軽に連絡ください。



農業者等との意見交換会を実施しました

農業委員会主催により、令和6年12月4日に農業者等との意見交換会を実施しました。

今回、愛知県から魅力ある地域づくりをテーマに、長年農業振興に取り組んでおられる可知祐一郎さんを講師に招いて「地域まるごと中間管理方式とは」と題して講演をいただきました。

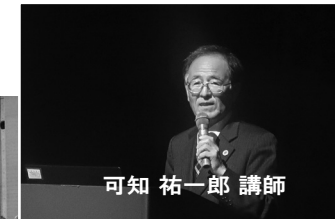
この方式は、守るべき農地を丸ごと農地中間管理事業を活用して守る方式で、進め方は、集落等を範囲とし、担い手・自作希望・出し手すべてが会員となる非営利型一般社団法人を設立し、地域のすべての農地を農地中間管理機構を経由して法人が丸ごと借り受けることから始めます。

この方式のメリットは、担い手同士及び自作希望農家が共存できる（特定作業受委託方式）ところにあります。また、自作希望農家が耕作できなくなったら法人が直接経営することができるといいます。

農地中間管理事業には、交付要件を満たした場合、機構集積協力金や機構関連農地整備事業（農家負担ゼ

ロ）などのメニューがあり、これらを活用することもできます。

佐渡市においても、やる気のある地域において、この方式により非営利型一般社団法人設立の動きがありますので、地域の皆さんも地域づくりと農地中間管理機構の活用に向けて将来の農業の検討をお願いします。



可知 祐一郎 講師



新潟県農業委員大会・視察研修

令和6年11月21日に新潟県農業委員大会が新潟市で開催されました。今回は、新潟県農業会議創立70周年記念と併せて開催され、農業委員会組織の役割について、さらなる飛躍に向け取り組みなければならないと感じました。

また、同大会の日程に併せ、新潟市中央卸売市場・新潟県農業総合研究所・JAえちご中越ただいまーなどの視察を行いました。

新潟市中央卸売市場へ佐渡からの農産物の出荷は、おけさ柿をはじめ、アスパラガス・ネギなどがありますが、青果部門全体の金額ベース約186億円のうち約3%（約6億円）の出荷となっており、青果類の栽培（出荷）についても検討する余地があるように感じました。

県農業総合研究所での視察では、気象変動に対応し、生産者所得の最大化に寄与する水稲および園芸品目の品種改良のほか、様々な研究を行っており、水稲においては、高温・乾燥条件下に対応可能な高温耐性コシヒ

カリBLの品種改良に長い時間をかけ開発に取り組んでおり、今後の水稲栽培に期待が持てました。



金田会長の議事提案説明